

石川県公報

令和元年8月5日(月曜日)

号 外

(第 24 号)

目 次

- 人事委員会
○令和元年度障害者を対象とした石川県職員採用候補者
試験公告

1

人 事 委 員 会

令和元年度障害者を対象とした石川県職員採用候補者試験公告

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)の趣旨に基づき、障害者の雇用の促進を図るため、令和元年度障害者を対象とした石川県職員採用候補者試験を次のとおり行う。

令和元年8月5日

石 川 県 人 事 委 員 会

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
行政	5名程度	知事部局、教育委員会、警察本部等の各課及び出先機関における一般行政事務
小中学校事務職員	3名程度	石川県内の市町立小中学校における一般行政事務

2 受験資格

(1) 年齢、資格等

昭和55年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかの手帳等の交付を受けているもの

ア 身体障害者手帳

イ 都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)

ウ 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳

エ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

オ 精神障害者保健福祉手帳

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

(ア) 成年被後見人又は被保佐人

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(ウ) a 行政

石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

b 小中学校事務職員

石川県教育委員会(石川県教育委員会から権限の委任を受けた者を含む。)により懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張す

る政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次試験	令和元年10月27日(日) (午前9時45分から 午後3時00分頃まで)	白山市民交流センター (白山市倉光2-1) 石川県立七尾東雲高等学校 (七尾市下町戊部12-1)	令和元年11月中旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、合格者に通知する。
第2次試験	令和元年11月下旬の予定であるが、詳細は第1次試験合格通知に併せて連絡する。		令和元年12月上旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、第2次試験受験者に合否を通知する。

(注) 点字による受験の場合は、試験時間が異なるので、受験申込時に石川県人事委員会事務局(TEL 076-225-1871)に問い合わせること。

4 申込方法

インターネットによる場合	<p>インターネットによる申込み URL https://s-kantan.com/pref-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay.action</p> <p>(1) 人事委員会事務局のホームページの「インターネットによる申込み」から「石川県電子申請システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをすること(システムの「ヘルプ」を参照すること)。</p> <p>(2) 申込みの受付後に「【石川県電子申請】結果通知メール」という件名のメールが送信される。</p> <p>(3) (2)のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷すること。 (注1) スマートフォンからの申込みも可能である。 (注2) 使用するパソコン及びスマートフォンや通信回線の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負わない。 (注3) 受験票を発行した後は試験区分の変更はできない。受験申込時に間違いがないか十分確かめること。</p>
郵送・持参による場合	<p>(1) 申込書に必要な事項を記入して石川県人事委員会事務局に提出すること。 (点字による受験を希望する者で、自筆が困難な場合は、代筆により記入すること。)</p> <p>(2) 写真票には、最近6か月以内に撮影した写真(縦4.5cm、横3.5cm、脱帽、正面向き、上半身像のもの)を所定の箇所に貼ること。</p> <p>(3) 郵送する場合は、受験票に宛先を明記し、必ず62円切手を貼ること。封筒の表には、「試験申込み」と朱書して、石川県人事委員会事務局宛て簡易書留で郵送すること。</p>

(注) 車椅子等を使用される者、点字による受験を希望する者、手話通訳者の配置を希望する者など試験場において特別な配慮を必要とされる者は、受験申込時に申込書の「試験準備のための必要事項」を記入すること。

5 受付期間

令和元年8月5日(月)から同年9月27日(金)まで

- 持参による申込みの受付事務は、午前8時30分から午後5時45分まで行う。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。)による休日は、受付を行わない。
- 郵送の場合は、令和元年9月27日(金)までの消印のあるものについて受け付ける。
- インターネットの場合は、受付期間中に受信したものを有効とする。

6 試験の方法

区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験 (120分)	100点	社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、公務員として必要な一般的知識及び能力について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行う。 (40題)
	作文試験 (60分)	40点	課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力について、作文試験を行う。 (600字程度) (注) 教養試験の結果が一定の基準に達しない場合は採点しない。 この場合、教養試験の結果をもって第1次試験の得点とする。
	適性検査	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。 (注) 適性検査の結果は、第2次試験の面接の参考として使用する。
試験第2次	第1次試験合格者に対して、次により行う。		
	口述試験	560点	主として人物について、個別面接により試験を行う。
	受験資格等の調査	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。

(注1) 点字による受験の場合は、試験時間が異なる。

(注2) 解答用の点字用紙は人事委員会事務局で用意するが、点字器、点字タイプライター等は各自で用意すること。

(注3) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となる。

(注4) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定する。

(注5) 第2次試験では、障害者手帳等を確認するので、持参すること。

7 合格から採用まで

- (1) 合格者は職員採用候補者名簿に登載され、知事、教育委員会、警察本部長等各任命権者からの請求に基づき、人事委員会が成績順に推薦し、そのうちから任命権者が採用者を内定する。
- (2) 採用が内定した者は、原則として令和2年4月以降に採用され、知事部局等の各課及び出先機関又は石川県内の市町立小中学校等に勤務することになる。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間である。

8 試験結果の開示

この試験の結果については、石川県個人情報保護条例（平成15年石川県条例第2号）第23条第1項の規定により、次のとおり口頭で開示を請求することができる。

試験	開示請求できる者	開示内容	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該試験の合格発表の日から起算して1か月間 (県の休日(注1)を除く日の 午前9時から午後5時まで)	石川県人事委員会事務局 (金沢市鞍月1丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者			

(注1) 石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日をいう。

(注2) 必要持参書類…受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書

(注3) 電話、はがき等による請求及び本人以外の者による請求はできない。

9 給与等の待遇

- (1) 初任給（給料月額＋地域手当）

大学卒業者	約175,600円	短大卒業者	約163,400円	高校卒業者	約153,400円
-------	-----------	-------	-----------	-------	-----------

(注) この額は、平成31年4月採用者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっている。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

また、学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算される。

- (2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給される。

- (3) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分までとなっている(小中学校事務職員については、学校毎に異なる)。なお、希望する場合には、早出遅出勤務等、勤務時間の柔軟な設定が可能である(小中学校事務職員を除く)。

(4) 休日

原則として、土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始が休みとなる。

(5) 休暇

年次有給休暇(年間20日、採用1年目は15日)のほか、夏期休暇等の特別休暇がある。

10 例題の公表

この試験における例題については、石川県のホームページのお知らせ欄「採用情報」において閲覧できる。ただし、例題に関する質問等は、一切できない。

11 その他

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局に問い合わせること。

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地(行政庁舎18階)

石川県人事委員会事務局

TEL 076-225-1871